



令和8年7月

つがる市 社協だより

基本理念 住民ひとり一人を大切にした地域福祉の推進



第21回 つがる市社会福祉大会

第21回つがる市社会福祉大会を彩った、チャリティー芸能ショーの様態です。世代を超えて地域の絆を深める多彩なステージが次々と披露され、会場全体が温かな笑顔と感動の拍手に包まれる素晴らしいひとときとなりました。

も く じ

- 令和8年度予算・事業内容 ②～④
- 令和7年度決算・監査報告 ⑤～⑥
- 共同募金・事業紹介 ⑦
- 各地区実施事業・報告(NEWS) ⑧～⑬
- あったか愛コーナー(物品寄付) ⑭
- 令和8年度事業計画 ⑮～⑯
- 介護保険サービス ⑰
- 社協会費・社協からのお知らせ ⑱



しゃこちゃん温泉(☎42-1277)



じょっぱり温泉(☎25-2390)

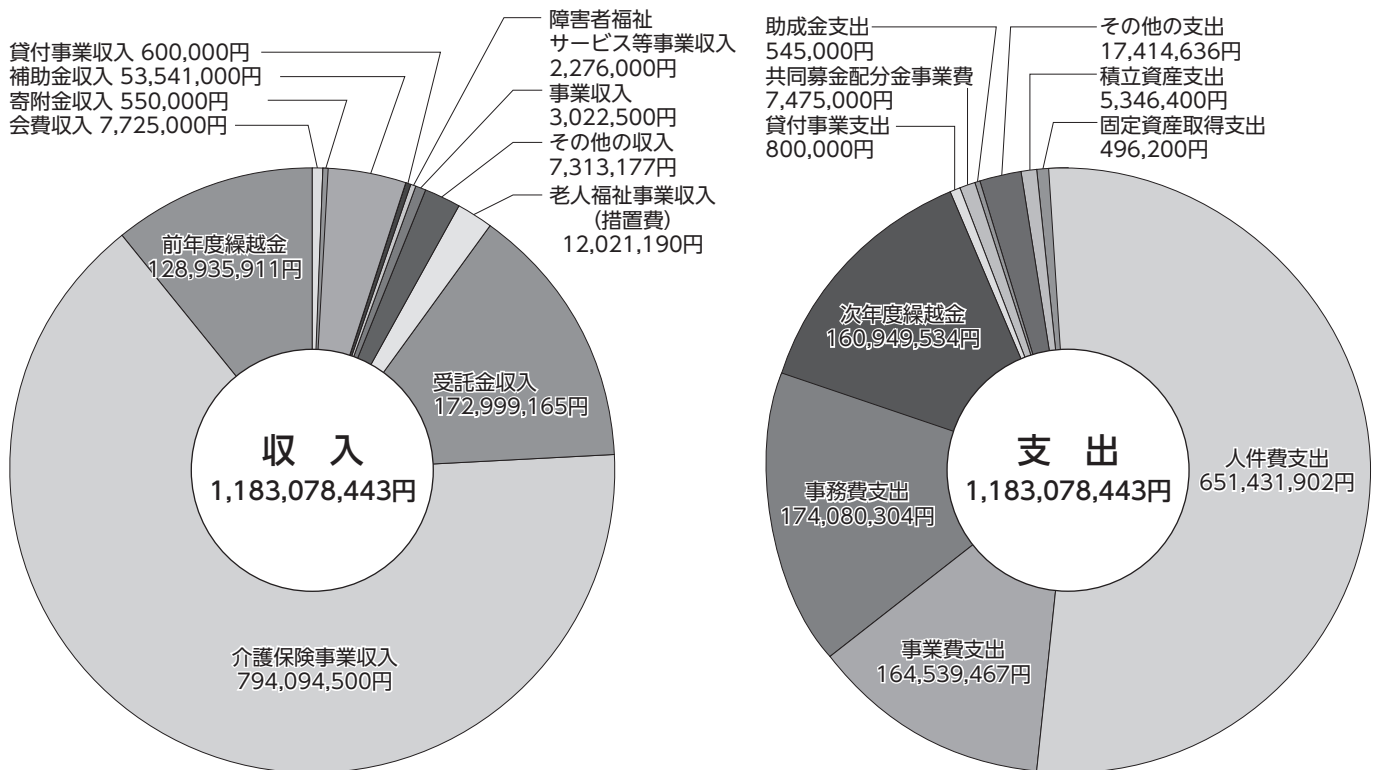
休 館 日：毎月第2・4火曜日／毎月第1・3月曜日
※休館日が祝日の場合は営業します。(じょっぱり温泉)
営業時間：午前9時～午後9時まで

入 浴 料 金		
区 分	金 額	
大人(12才以上)	350円	回数券あり (10回券分の料金 で13枚分)
子供(6才以上～12才未満)	150円	
幼児(6才未満)	60円	

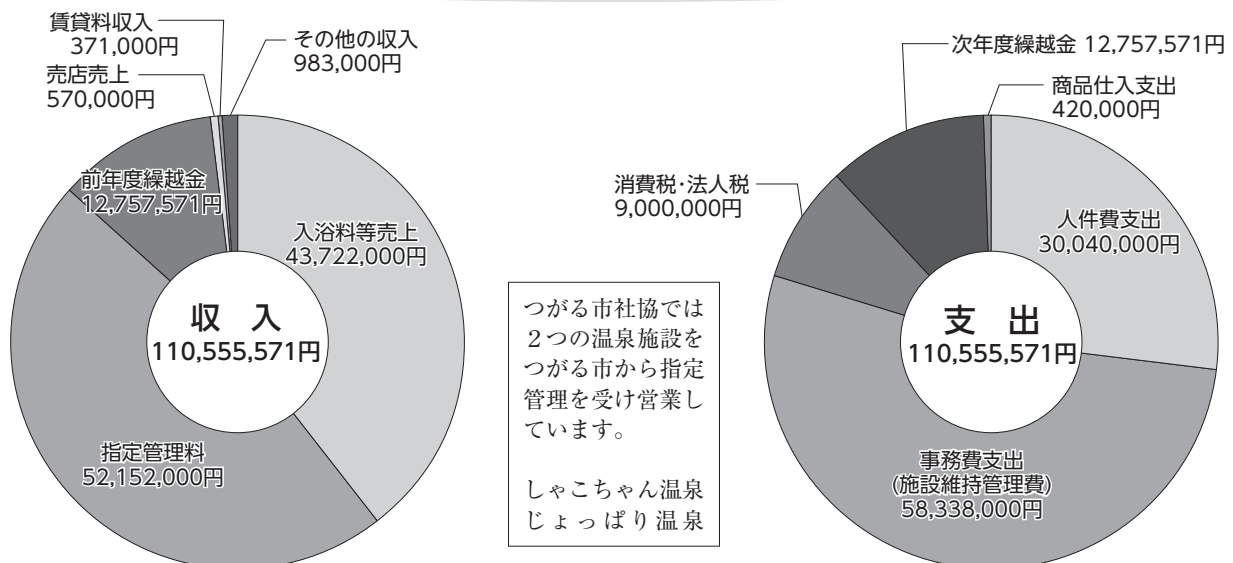
令和8年度 予算・事業内容

社会福祉事業

(単位：円)



収益事業 (温泉運営事業)



各事業の予算内容は次ページ以降で説明しています。

令和8年度 社会福祉事業予算説明・事業内容のあらまし

収入の部

- ◆**会費収入** 市民の皆さまからお預かりした1口1,000円の一般会費と、各種団体より1口5,000円の賛助会費を基に、各種事業等へ活用しています。(令和7年度は一般会費7,293世帯、賛助会費は14団体より会費を頂いています。)
- ◆**寄附金収入** 市民や各種団体より頂いた寄附金は各種事業への活用や、介護保険施設に必要な備品等購入に充てています。
- ◆**補助金収入** つがる市より福祉事業を推進するために支援されている補助金です。
県社会福祉協議会から福祉に関する事業を実施するための補助金です。
赤い羽根共同募金(全地区)と歳末たすけあい募金(木造、森田、柏地区)が県共同募金会より配分されております。
- ◆**受託金収入** つがる市や県社会福祉協議会等から事業の実施について委託を受けているものです。
主な事業は以下のとおりです。
 - ①つがる市からの受託事業
 - ・ほのほのコミュニティ-21推進事業
 - ・福祉安心電話事業
 - ・地域包括支援センター事業
 - ・生活困窮者自立相談支援事業
 - ・生活支援体制整備事業等…
 - ②県社会福祉協議会からの受託事業
 - ・日常生活自立支援事業
 - ・生活福祉資金貸付事務事業
- ◆**貸付事業収入** つがる市民で一般会員の方を対象とした、たすけあい資金貸付金の償還金です。
- ◆**事業収入** 各種事業実施時に参加者より負担金を頂いているもの。また、介護保険に該当しない利用者にサービスを実施した場合の利用料も含まれています。
- ◆**介護保険事業収入** 介護保険サービスを実施時の利用者からの負担金や国保連からの介護報酬等です。
つがる市社協で実施している介護保険サービスを紹介します。
 - ・訪問介護事業(ホームヘルプサービス) 1ヵ所(対象は全地区)
 - ・グループホーム 2ヵ所(稲垣、車力)
 - ・通所介護事業(デイサービス) 4ヵ所(木造、森田、稲垣、車力)
 - ・居宅介護支援事業(ケアプラン) 3ヵ所(木造、稲垣、車力)
 - ・特別養護老人ホーム(短期入所施設含む) 2ヵ所(稲垣、車力)
- ◆**老人福祉事業収入** 養護老人ホームぎんなん荘の経営に伴う、入所者の生活費及び施設維持費等に係る措置費等の収入です。
- ◆**障害者福祉サービス等事業収入** 障害者自立支援サービス(障害者のための介護支援サービス)を実施した場合の利用者からの負担金及び介護報酬です。
- ◆**その他の収入** 雑収入、預金利息、積立金取崩、資金の繰入、職員給食費等があります。
- ◆**前年度繰越金** 令和7年度より繰越す見込みの自主財源です。
現金による繰越金と介護保険収入未収金等の繰越見込額が合算額として計上されています。

支出の部

- ◆**人件費支出** つがる市社協の地域福祉事業及び介護保険事業職員の給与等の費用です
- ◆**事業費支出** 事業費は地域福祉事業及び介護保険事業実施時に利用者へ直接要する費用であり、主なものは、介護用品や食材料の購入、施設の光熱費等となっています。
また、事業費には社協で実施している様々な地域福祉事業や委託事業も含まれています。主な事業は以下のとおりです。
 - ①地域福祉事業及び受託事業
 - ・社会福祉大会の開催
 - ・ボランティア、リサイクル活動の推進
 - ・小中学校福祉体験活動事業の実施
 - ・除雪支援事業の実施
 - ・サロン事業の実施(全地区)
 - ・地域福祉活動計画策定事業の実施
 - ・各地区での福祉まつりの開催
 - ・高齢者疑似体験事業の実施
 - ・中高校生ワークキャンプ事業の実施
 - ・会費増強運動及び地区推進委員会の設置
 - ・高齢者を対象とした食事サービスや交流会を実施(木造、車力)
 - ・視覚障がいのある方を対象とした声の広報活動事業の実施
 - ・知的に障がいがある方を対象としたレクリエーション事業の実施
 - ・一人暮らし老人等を対象とした緊急通報システム「福祉安心電話」事業の実施等…
 - ②介護保険事業
 - 収入の部の介護保険をご覧ください。
- ◆**事務費支出** 事務費は地域福祉事業及び介護保険事業の事務運営に係る費用のことであり、主に会議等費用や、事務用品の購入、事務運営時に使用する光熱費、施設の維持管理費などがあります。
- ◆**貸付事業支出** たすけあい資金の貸付見込です。(たすけあい資金の申し込みは各地区の支所で受付しており、上限額は10万円までとなっています。)
- ◆**共同募金配分金事業費** 収入の部の補助金収入で県共同募金会より配分された補助金は以下の事業に使用し、地域福祉の向上を図っています。
 - ①一般募金配分金(赤い羽根共同募金)
 - ・高齢者を対象とした食事サービスや交流会を実施(全地区)
 - ・サロン事業の実施(木造・稲垣)
 - ・障害者団体等へ支援事業の実施(全地区)
 - ・各種ボランティアの推進(全地区)
 - ・母子寡婦会との共同事業の実施(全地区)
 - ・総合相談所の開設(法律、介護、一般相談)
 - ・高齢者レクリエーション、スポーツ等の交流事業の実施(全地区)
 - ②歳末たすけあい募金
 - ・一人暮らし老人等への見舞金配分(木造、森田、柏)
 - ・福祉施設、団体等への配分
- ◆**助成金支出** つがる市内の小中高校等への福祉活動の推進や向上を目的とした助成を行っています。
- ◆**固定資産取得支出** 10万円を超えるような物品や車輛等を購入するための費用です。
- ◆**積立資産支出** 将来の財源の安定化を図ること、また将来施設等に修繕が必要となった場合において必要な財源をもつための積立金です。
- ◆**その他の支出** 施設入所者からの自己負担を軽減する費用や職員・ボランティア等へ提供する給食材料費の費用、資金の繰出し等です。
- ◆**予備費支出** 予算の範囲を越えるような想定外の支出が緊急的に発生し、補正予算等で対応するいとまが無い場合に使用する費用です。
- ◆**次年度繰越金** 前ページの予算額で推移することを前提とし、令和9年度へ繰越す事となる、自主財源です。

収益事業(温泉運営事業)の予算説明

収入の部

- ◆入浴料等売上 温泉入浴券販売、マッサージ機やカラオケ使用料等が含まれます。
- ◆売店売上 入浴雑貨品の販売売上です。
- ◆賃貸料収入 食堂の賃貸料や業者が設置している自動販売機の設置手数料等です。
- ◆指定管理料 つがる市から施設の維持管理を請負に当たり必要とされる委託料です。
- ◆その他の収入 公衆電話料、自販機等電気利用料等です。
- ◆前年度繰越金 令和7年度の現金繰越金の見込金額です。

支出の部

- ◆商品仕入支出 売店で販売する品物(入浴用品)を業者から仕入れるための費用です。
- ◆人件費支出 温泉に従事している職員の給与等の費用です。当温泉ではフロント業務職員と清掃職員の2つの業種があります。
- ◆事務費支出 温泉の維持に掛かる様々な経費です。(光熱費、消耗品費、ボイラー保守料、機器リース料、館内修理代等です。)
- ◆消費税・法人税 入浴料や売店売上等に含まれている消費税の納付と売上利益に応じて納付する法人税を支払う費用です。
- ◆次年度繰越金 令和8年度の現金繰越金見込額です。

令和8年度資金収支予算書

(自) 令和8年4月1日 (至) 令和9年3月31日

法人全体(社会福祉事業と収益事業を合算した予算額です)

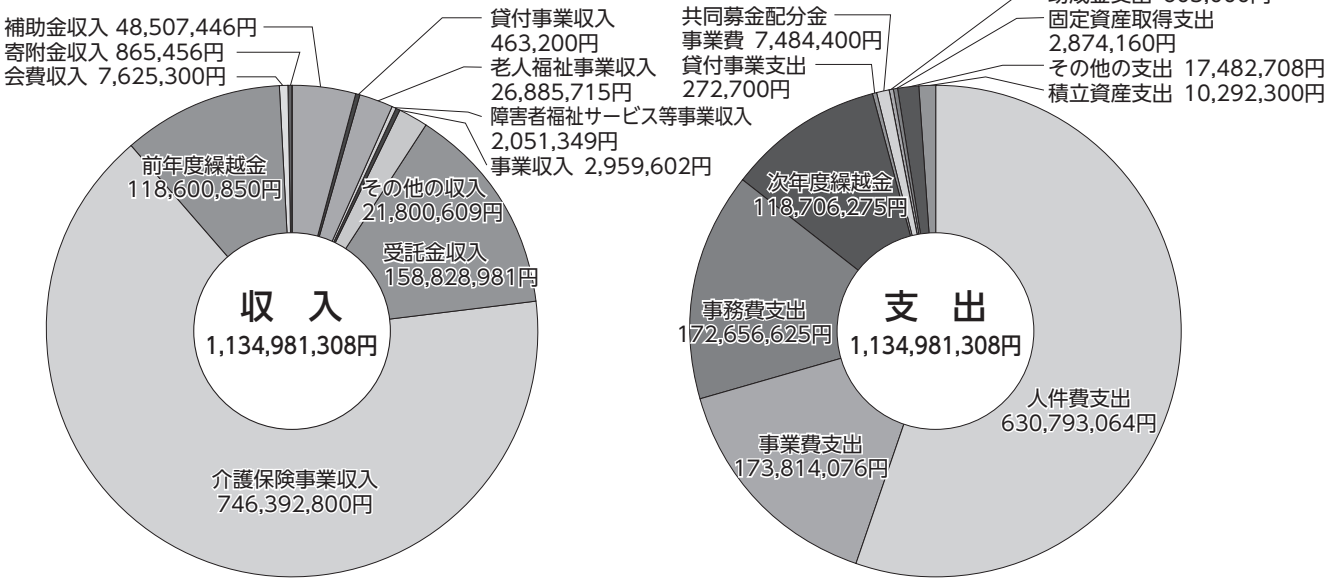
(単位: 円)

		勘定科目	本年度予算額	前年度予算額	差異
事業活動による収支	収入	会費収入	7,725,000	7,775,000	△ 50,000
		寄附金収入	550,000	550,000	0
		経常経費補助金収入	53,541,000	52,324,000	1,217,000
		受託金収入	225,151,165	205,707,060	19,444,105
		貸付事業収入	600,000	650,000	△ 50,000
		事業収入	47,685,500	47,585,500	100,000
		負担金収入	50,000	0	50,000
		介護保険事業収入	794,094,500	773,364,880	20,729,620
		老人福祉事業収入	12,021,190	42,138,068	△ 30,116,878
		障害福祉サービス等事業収入	2,276,000	2,756,000	△ 480,000
		受取利息配当金収入	55,000	20,000	35,000
		その他の収入	6,402,667	10,333,722	△ 3,931,055
		事業活動収入計(1)	1,150,152,022	1,143,204,230	6,947,792
		支出	人件費支出	681,471,902	671,894,066
	事業費支出		164,539,467	169,969,278	△ 5,429,811
	事務費支出		241,418,304	245,449,516	△ 4,031,212
	仕入支出		2,340,000	2,240,000	100,000
	利用者負担軽減額		1,800,000	2,040,000	△ 240,000
	貸付事業支出		800,000	850,000	△ 50,000
	共同募金配分金事業費		7,475,000	7,540,000	△ 65,000
	助成金支出		545,000	605,000	△ 60,000
	その他の支出		3,819,716	4,080,500	△ 260,784
事業活動支出計(2)	1,104,209,389		1,104,668,360	△ 458,971	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		45,942,633	38,535,870	7,406,763	
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	496,200	1,634,570	△ 1,138,370
		ファイナンス・リース債務の返済支出	9,874,920	9,890,124	△ 15,204
		施設整備等支出計(5)	10,371,120	11,524,694	△ 1,153,574
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 10,371,120	△ 11,524,694	1,153,574
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	1,788,510	6,302,582	△ 4,514,072
		その他の活動収入計(7)	1,788,510	6,302,582	△ 4,514,072
	支出	基金積立資産支出	1,000	1,000	0
		積立資産支出	5,345,400	5,313,390	32,010
		その他の活動支出計(8)	5,346,400	5,314,390	32,010
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 3,557,890	988,192	△ 4,546,082
	予備費支出(10)		0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		32,013,623	27,999,368	4,014,255	
前期末支払資金残高(12)		141,693,482	121,089,335	20,604,147	
当期末支払資金残高(11)+(12)		173,707,105	149,088,703	24,618,402	

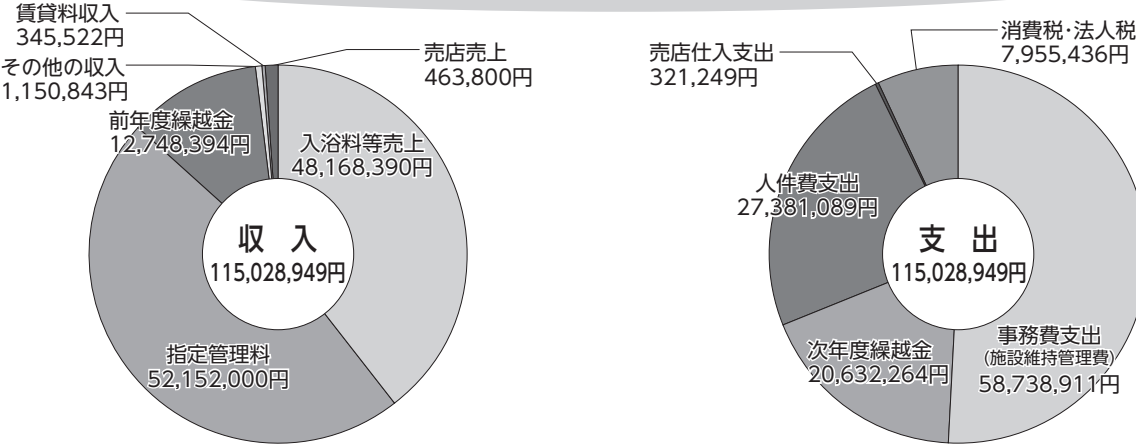
令和7年度 決算報告

社会福祉事業

(単位：円)



収益事業 (温泉運営事業)



監査報告書

令和8年5月29日

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の理事の職務執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告書等(事業報告及びその附属明細書)について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

①事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法令の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

②計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

監査実施日	中間期	令和7年12月19日の1日間	決算期	令和8年5月28日・29日の2日間
	つがる市社会福祉協議会		監事	齋藤 晃 成田 豊美 川崎 司

令和7年度資金収支決算書

(自) 令和7年4月1日 (至) 令和8年3月31日

法人全体 (社会福祉事業と収益事業を合算した決算額です)

(単位: 円)

		勘 定 科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
事業活動による収支	収入	会費収入	7,775,000	7,625,300	149,700
		寄附金収入	550,000	865,456	△ 315,456
		経常経費補助金収入	52,594,000	48,507,446	4,086,554
		受託金収入	227,036,529	210,980,981	16,055,548
		貸付事業収入	650,000	463,200	186,800
		事業収入	49,775,500	51,937,314	△ 2,161,814
		介護保険事業収入	768,209,549	746,392,800	21,816,749
		老人福祉事業収入	26,251,269	26,885,715	△ 634,446
		障害福祉サービス等事業収入	2,671,809	2,051,349	620,460
		受取利息配当金収入	20,000	196,441	△ 176,441
		その他の収入	13,040,549	13,221,463	△ 180,914
	事業活動収入計(1)	1,148,574,205	1,109,127,465	39,446,740	
	支出	人件費支出	674,212,340	658,174,153	16,038,187
		事業費支出	180,199,194	173,814,076	6,385,118
		事務費支出	252,454,807	239,350,972	13,103,835
		仕入支出	2,190,000	1,890,029	299,971
		利用者負担軽減額	1,881,000	1,848,510	32,490
		貸付事業支出	850,000	272,700	577,300
		共同募金配分金事業費	7,810,000	7,484,400	325,600
		助成金支出	605,000	605,000	0
		その他の支出	4,264,366	4,143,698	120,668
		流動資産評価損等による資金減少額	46,800	46,800	0
事業活動支出計(2)		1,124,513,507	1,087,630,338	36,883,169	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		24,060,698	21,497,127	2,563,571	
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	2,890,070	2,874,160	15,910
		ファイナンス・リース債務の返済支出	9,880,308	9,874,920	5,388
		施設整備等支出計(5)	12,770,378	12,749,080	21,298
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 12,770,378	△ 12,749,080	△ 21,298	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	9,533,548	9,533,548	0
		その他の活動収入計(7)	9,533,548	9,533,548	0
	支出	基金積立資産支出	5,000,000	5,000,000	0
		積立資産支出	5,479,630	5,292,300	187,330
		その他の活動支出計(8)	10,479,630	10,292,300	187,330
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 946,082	△ 758,752	△ 187,330
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		10,344,238	7,989,295	2,354,943	
前期末支払資金残高(12)		131,349,244	131,349,244	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		141,693,482	139,338,539	2,354,943	

貸借対照表 (法人全体)

令和8年3月31日現在

(単位: 円)

資産の部		純資産・負債の部	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
〔流動資産〕		〔流動負債〕	
現金預金	65,591,831	事業未払金	48,444,815
事業未収金	113,310,531	1年以内返済予定リース債務	9,874,920
商品・製品(棚卸)	121,271	預り金	37,507
立替金	2,131,618	〔固定負債〕	
仮払金	6,398,536	リース債務	25,641,220
		退職給付引当金(退職金)	68,511,143
小 計	187,553,787	負 債 の 部 合 計	152,509,605
〔固定資産〕		基本金	7,000,000
基本財産	26,800,000	経営基金	30,000,000
固定資産	53,090,576	国庫補助金等特別積立金	2,462,000
長期貸付金(たすけあい資金)	4,232,800	〔その他の積立金〕	
長期貸付金(資格取得貸付金)	887,542	たすけあい資金積立金	16,726,445
退職給付引当資産(退職金)	68,511,143	資格取得貸付積立金	3,000,000
経営基金積立資産	30,000,000	〔次期繰越活動収支差額〕	
長期前払費用	481,170	次期繰越活動収支差額	159,858,968
小 計	184,003,231	純 資 産 の 部 合 計	219,047,413
資 産 の 部 合 計	371,557,018	負債及び純資産の部合計	371,557,018

※社協だよりに掲載されている、予算及び決算は要約したものであり、原本はつがる市社協本所・支所にて自由に閲覧できます。(つがる市社会福祉協議会のホームページ<http://tsugarushi-shakyo.net/>でも閲覧可能です。)

ご協力ありがとうございました



赤い羽根共同募金

期間10月1日～3月31日

令和7年度 赤い羽根共同募金総額 5,047,589円

(木造1,871,189円、森田864,604円、柏1,113,844円、稲垣564,872円、車力617,558円、県共募取り扱い分 15,522円)

集められた募金額は一旦、青森県共同募金会に納められます。

翌年度

各市町村社会福祉協議会事業配分・広域配分が決定されます。

令和8年度のつがる市社会福祉協議会事業配分は
3,380,000円です。下記の事業に使われます。

- ・食事サービス・ふれあい農園・つがる市社会福祉大会・総合相談所開設事業（法律相談）
- ・高齢者レクリエーション事業・母子寡婦福祉会共催事業・身障福祉会共催事業
- ・希望の会共催事業・ボランティア推進校事業・ボランティア育成事業・福祉推進活動事業

歳末たすけあい募金

期間 12月1日～3月31日

令和7年度 地域歳末たすけあい募金総額 4,004,962円

(木造2,181,300円、森田308,700円、柏952,170円 前年度繰越金562,792円)

年度内に

募金の集められた地区に配分されました。

令和7年度の配分は3,479,400円です。

配分対象

一人暮らし高齢者・重度心身障害児者・寝たきり高齢者・福祉団体等

※残金（525,562円）は翌年に繰り越しとなります。



つがる市生活相談支援センター

- ・生活に困っているけど、どこに相談したらいいの・・・
- ・なかなか仕事がみつからない・・・
- ・障がいや病気があって不安があるけど、働きたい・・・
- ・仕事を辞めて家賃が払えない、住む家がない・・・



■相談は無料で、秘密は厳守です■

生活やお仕事などで、悩んでいることはありませんか？

つがる市生活相談支援センターでは、つがる市から事業の委託を受け、地域のみなさんが抱えている生活問題等を解決できるように支援していきます。生活の不安や悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

【対象となる方】

生活保護を受けている方以外で、生活に困っていて、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方です。

■自立相談支援事業

個々の状態にあった支援計画を作成し、必要なサービスの提供につなげます。また、関係機関への同行訪問や就労支援を行います。

■住居確保給付金

離職等により経済的に苦しく、住居を失った方や失うおそれがある方に対して、期限付きで家賃相当額を支給する制度です。※但し、条件があります。

■専門のスタッフ（相談支援員、就労支援員）が対応します■

お問い合わせ先：つがる市生活相談支援センター（つがる市社会福祉協議会内）

電話 0173-42-5678（直通）・FAX 0173-42-4686 相談受付：月～金（祝日を除く）8:30～17:00

NEWS①

全
地
区

本 所

〒038-3138

つがる市木造若緑52

総務課・地域支援課

☎0173-42-4886

FAX0173-42-4686



サロン活動担い手情報交換会

地域福祉の拠点となるサロン活動をより活発に、そして継続していくために開催しました。各地域でサロン運営に携わる皆様が一堂に会し、活動のヒントを共有しながら、お互いの悩みなどを語り合う貴重な機会となりました。誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、参加者の皆様が抱く『地域を支えたい』という熱い想いと、交流を通じて深まった絆が、これからのサロン活動をより豊かにする大きな原動力となる一日でした。



ボランティア推進校事業

つがる市社会福祉協議会では、市内の小・中・高校、養護学校を「ボランティア推進校」に指定し、体験活動を通じて福祉への関心や理解を深め、思いやりの心と助け合う力を養う活動を推進しています。

昨年度の活動では、中学生は「福祉ふれあい教室」において防災に関する知識や技術を習得し、小学生は「ふれあい体験教室」を通じて赤い羽根募金の役割や意義について深く学びました。また、中学生を対象とした「サマーボランティアスクール」では、デイサービスでの活動を通じて利用者の方々と触れ合う貴重な経験をしました。各校での学びを通じて、次代を担う子どもたちが地域福祉への意識を一層高める機会となりました。



介護教室



「お薬との上手な付き合い方」を学びました。地元の薬剤師のわかりやすい解説に、「こんな時はどうしたら？」と質問が飛び交いました。正しい知識を一つひとつ紐解きながら、日々の暮らしをより健やかに、安心して過ごすヒントを持ち帰る有意義な時間となりました。

介護者リフレッシュの集い

つがる地球村にて木造・森田・柏地区と稲垣・車力地区に分かれて2日間開催しました。当日はアロマハンドアドバイザーによるハンドマッサージや地域ナースへの健康相談など、心身を癒やすプログラムをご用意。温泉でのリラックスタイムや、皆さまで囲むランチ交流など、会場は終始和気あいあいとした笑顔で満たされました。介護に尽力される皆様にとって、日頃の疲れを癒やし、心からリフレッシュしていただける特別な一日となりました。



ふれあい昼食会

木造地区在住の高齢者を対象とした、年1回の地域交流の場です。当日は昼食を囲みながら、園児たちによる発表や参加者のみなさまによるカラオケなどで、和やかな時間が流れています。地域の方々が顔を合わせ、親睦を深める大切なひとときとなりました。



木造地区老人クラブ 健やかスポーツ大会

木造地区老人クラブの会員を対象とした、スポーツ大会です。当日は玉入れやスカットボール、オリジナル競技のパンみくじ競争やあなたに首ったけ！など、多彩な競技で健康づくりに励んでいます。競技中は真剣な眼差しで勝利を目指し、互いの健闘を称え合う拍手が会場に響きました。ケガのないよう安全にも配慮しながら、地域のみなさまが心身ともにいきいきと輝く1日となりました。



除雪ボランティア

地域の一人暮らし高齢者世帯（要援護者世帯）などを対象に、安全確保のために木造中学校と木造高校の生徒たちが除雪支援を行いました。自分での作業が困難な方々のもとを訪れ、慣れない雪かきに精一杯取り組む生徒たちの姿が印象的でした。

木造地区

地域支援課

〒038-3138
つがる市木造若緑52

☎0173-42-4660
FAX0173-42-4686

NEWS ③



高齢者 ふれあい食事会

一人暮らしや高齢夫婦の方々を対象に、食事とレクリエーションを楽しむ食事会を開きました。ボランティアの皆さんによる手作りの食事を囲みながら、介護予防体操や輪投げ、ポッチャ、ビンゴ大会などで交流を深めました。



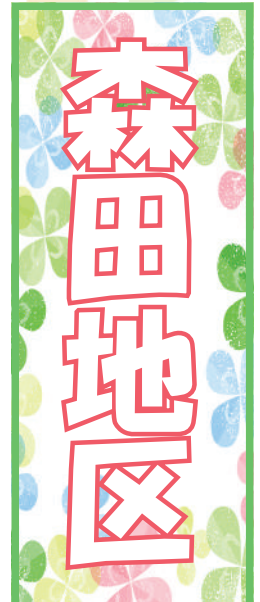
わら工芸 体験交流会

森田小・中学校や森田養護学校の児童生徒を対象に、わら工芸の体験交流会を開催しました。地域ボランティアを講師に迎え、しめ縄づくりに挑戦しながら、郷土の文化や伝統技術の大切さを学びました。



赤い羽根 共同募金運動

陸奥森田駅と中田駅の2か所で赤い羽根共同募金の街頭募金を実施しました。通勤・通学で駅を利用する方々へ協力を呼びかけ、多くの皆さまから温かいご支援をいただきました。



森田支所

〒038-2816
つがる市森田町森田
月見野277-3

☎0173-26-3836

FAX0173-26-3836



地域協働菜園

地域協働菜園は、森田養護学校・森田小学校・つがる市社協森田支所が協働で実施している取り組みです。今年は、8月1日に収穫交流会を行い、春に植えたジャガイモがコンテナ7個分収穫されました。収穫後は特製カレーライスにして味わい、実りと交流を楽しむ1日となりました。



もりたの子ども食堂

冬の「もりたの子ども食堂」には宮下知事にご出席いただき、子どもたちと一緒に本の読み聞かせを行いました。縄文太鼓体験や、カレーライスのふるまい、森養ダンサーズの発表などもあり、会場いっぱいに笑顔が広がりました。



新年初風呂 ふれあいの集い

新年初風呂ふれあいの集いを開催し、参加者同士で新しい年を祝い合いました。入浴で体を温めた後は、女性部による踊りや抽選会、歌や演芸など、盛りだくさんの内容を楽しみました。会場には笑顔があふれ、地域の絆を深める温かい新年のスタートとなりました。



森田地区 軽スポーツ大会

森田地区軽スポーツ大会を開催し、参加者が輪投げやボウリング、ゲートボールなどの軽スポーツを楽しみました。参加者同士が笑顔で親睦を深め、健康づくりと地域のつながりの大切さを感じる充実したひとときとなりました。



森田インパルス出動

森田インパルスは、森田養護学校とつがる市社協森田支所が協働で取り組む除雪ボランティア活動です。今年も高齢者世帯を対象に、生徒や教職員、地域ボランティアが力を合わせて除雪支援を行いました。安心して冬を過ごせるよう、思いやりの心で地域の暮らしを支えました。



柏地区ふれあい昼食会

ひとり暮らし高齢者および高齢者夫婦世帯を対象に、親睦と交流を深めるため、昼食会を開催しております。



柏地区軽スポーツ大会

簡単に誰でも楽しめる軽スポーツを通じ、互いの親睦を深め、日々の健康増進と生きがいの高揚を目的に開催いたしました。



柏 支 所

〒038-3104
つがる市柏桑野木田
若宮258-1

☎0173-25-2468
FAX0173-25-2469



かしわオレンジカフェ

認知症の方やその家族、地域住民など様々な方が集い、語り合う憩いの場として月1回開催しております。参加者同士の交流を図る茶話会や、地域ナースによる健康相談、フレイル（虚弱）予防教室など、毎回飽きさせないプログラムとなっております。

10月には、子どもから高齢者、多世代によるふれあいと交流を深めるべく、「オレンジまつり」を開催し、多くの皆様のご参加をいただきました。



赤い羽根共同募金運動街頭募金

毎年イオンモールつがる柏さんのご協力のもと街頭募金活動を実施しております。今回は、柏小学校・柏中学校・木造高等学校の皆さんに来ていただき、多くの方より募金をいただきました。ありがとうございました。

サロン活動



地域の中で気軽に歩いて行ける場所（集会場など）に集まって、サロン活動を行っています。おしゃべり会、お食事会、ゲーム、カラオケ、健康体操、手芸などみんなで企画し楽しく活動しています。

ふれあい昼食交流会



稲垣地区における訪問対象世帯（一人暮らし世帯等）とボランティア（ほのぼのの交流協力員）との親睦と交流を深めるための年1回、昼食会を開催しています。昨年は防災カレーと題して炊飯袋を使用した防災食の実演を行いました。

NEWS⑤

稲垣地区

稲垣支所

〒037-0104
つがる市稲垣町豊川
宮川42-3

☎0173-46-3049
FAX0173-46-3063



いながき安住の里祭り (稲垣地区福祉まつり)

地域住民、福祉サービス利用者、ボランティア等の交流の場として、本会の基本理念である「住民ひとり一人を大切にしたい地域福祉の推進」の実現と、地域に開かれた施設「安住の里」が、これからもより一層「福祉の拠点」として必要とされるための契機となる事を目的として開催しています。



稲垣地区座談会

24地区13カ所で座談会を開催し、高齢者等個別避難計画の作成に向けての説明や、悪質な訪問販売に対する注意喚起の為、緊急連絡先一覧を作成し、高齢者世帯に配布しました。



稲垣地区高齢者 スポーツ大会

会員相互の親睦と交流を図るために毎年、開催しております。総合優勝をかけた熱戦が繰り広げられました。



赤い羽根共同募金 街頭募金活動

「赤い羽根共同募金」の運動の一環として、稲垣中学校の生徒が、いながき安住の里祭りの際に元気な声で、募金の呼びかけを行いました。皆さまからの温かいご支援に感謝申し上げます。



INAGAKI 屋内フェス2026

稲垣地区全住民の方を対象としており、自宅にこもりがちな冬場の孤独感を解消することを目的として開催しています。また、稲垣中学校の生徒にも参加してもらい、世代間交流の場となりました。



高齢者疑似体験・ 車椅子体験

高齢者の身体的・心理的な変化を理解し、思いやりの心を育てるために稲垣小学校4年生を対象に実施しました。未来の社会を支える優しい心を育てるための大切な学びの機会になってくれたら嬉しいです。



一人暮らし老人昼食会

車力地区では、一人暮らし老人昼食会を開催しております。
温泉入浴、参加者の交流、歌や踊りで、楽しい時間を過ごしていただきます。
また、春と秋の、年に2回は日帰り旅行を実施しております。

車力地区

車力支所

〒038-3303
つがる市豊富町屏風山
1-377

☎0173-56-3051
FAX0173-56-4201



高齢者スポーツ大会



サロン活動

地域の皆さんによる地域の交流の場としてサロンを開催しています。車力地区では4ヶ所で開催しています。各サロンでは、踊りやゲーム、軽体操、おしゃべりで楽しい時間を過ごしています。

高齢者の生きがいと健康づくりを目的に開催している事業(年1回)

文化活動を通じて子供から高齢者まで多世代交流を行っています。



令和7年度車力地区高齢者芸能発表会

あったか愛コーナー



心温まる寄付物品・寄付金がありました。本当にありがとうございました。

◎寄付物品

R7.4.1～R8.3.31（敬称略、五十音順）

名 前	種 類	名 前	種 類	名 前	種 類
あいおいニッセイ同和損害保険㈱ MS&ADゆにぞんスマイルクラブ	車椅子 1台	工 藤 昇(蓮 川)	アルミ缶、済切手、 ペットボトルキャップ	伝法谷 ス エ(南広森)	ブルタブ
赤 石 悦 子(浦 船)	ブルタブ	小見山 静 子(吉 出)	アルミ缶	成 田 恵美子(朝 日)	ブルタブ、せともの、 牛乳パック
石 川 満(若 緑)	ブルタブ	再賀老人クラブ(再 賀)	チラシゴミ袋	成 田 潤(赤 根)	ペットボトルキャップ
石 田 リ ヅ(菊 川)	ブルタブ	佐々木 良 子(菊 川)	牛乳パック、 未使用はがき	奈 良 育 子(上相野)	ブルタブ
蝦 名 恵 蔵(細 沼)	写真用紙、 フェイスタオル	坂 本 秀 子(若 宮)	ブルタブ	新 岡 カツエ(菰 槌)	シーツ
長 内 清 彦(豊 田)	アルミ缶	酒処 つむぎ(若 竹)	アルミ缶	新 岡 と み(菰 槌)	牛乳パック
尾 野 栄 子(鶴見里)	アルミ缶	渋 谷 貴 子(沖善津)	ブルタブ	野 呂 ツ ル(藤 田)	ブルタブ
尾 野 宏 裕(沼 崎)	ブルタブ	渋 谷 みち子(沖善津)	アルミ缶	長谷川 幸 則(広 岡)	アルミ缶、ブルタブ、 ペットボトルキャップ
㈲柏クリーンセンター	車椅子1台	白 川 たき子(繁 田)	ブルタブ	ヘアーサロン坂本(鶴見里)	ブルタブ
柏 小 学 校	ブルタブ	車 力 小 学 校	ブルタブ	松 橋 雅 子(富港町)	ブルタブ
加 福 敏 子(増 田)	ブルタブ、牛乳パック、 ペットボトルキャップ	㈱サン・コーポレーション	中華丼の具8箱	三 橋 ミドリ(近 野)	ブルタブ
上町老人クラブ(上町)	ブルタブ	秀和設計コンサルタント㈱	ブルタブ、 ペットボトルキャップ	棟 方 正 明(森 田)	アルミ缶
川 村 英 夫(中 田)	ブルタブ	杉野森 誠(田 町)	ブルタブ、済切手、 ペットボトルキャップ	盛 春 一(下相野)	牛乳パック、 食器用洗剤
片 山 美代子(立 花)	ブルタブ	ダイナムつがる柏店	ペットボトルキャップ	山 谷 昭(上相野)	スイカ、枝豆、 夕顔、かぼちゃ
片 山 唯 一(立 花)	アルミ缶	館岡おたのしみ会(館岡)	アルミ缶、ブルタブ、 牛乳パック、 ペットボトルキャップ	吉 井 絹 子(車 力)	ブルタブ
菊 池 善 治(千代町)	アルミ缶	竹 鼻 のぶえ(上 町)	アルミ缶	吉 川 昭(有楽町)	ベルマーク
木 村 江 み(菰 槌)	ブルタブ	立花老人クラブ(立花)	アルミ缶、ブルタブ、 牛乳パック、衣類、 済切手	匿 名	白米5kg×3袋
木 村 豊 司(増 田)	衣類	對 馬 愛 子(永 田)	アルミ缶、ブルタブ、 牛乳パック		
工 藤 玉 枝(桜 木)	ブルタブ	對 馬 恵美子(永 田)	ブルタブ		

◎寄付金

寄付者名	金 額	寄付者名	金 額	寄付者名	金 額
葛 西 石 油 店	50,000円	孝 道 山 青 森 別 院	10,000円	匿 名	20,000円
金 木 も ち っ 子 の 会 逢 坂 昭 子	5,000円	つがる市グラウンドゴルフ協会	6,190円	匿 名	500,000円
鎌 田 常 芳(車 力)	100,000円	津 軽 ま ほ ろ ば 会	100,000円	匿 名	3,000円

令和8年度事業計画

基本理念「住民ひとり一人を大切にした地域福祉の推進」

□基本方針（骨子）

本県では、出生数が年々減少し、本格的な少子高齢化・人口減少社会が到来しています。

また、日々の暮らしの中で、家族機能の脆弱化や地域のつながりの希薄化が進み、生活困窮や孤独・孤立、虐待、ヤングケアラーなど地域社会における課題は多様化、複雑化しています。

わが市においても、人口の減少、コミュニティ機能の低下、さらには物価高騰などを背景とした、社会的孤立や生活困窮者の増加は深刻なものとなっています。

このような中で、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民ひとり一人の暮らしと生きがい、地域とともに作っていく「地域共生社会」の実現が強く求められており、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるために、本会が行う様々な事業や取り組みは、地域福祉活動を支えるうえで重要な役割を担っています。

また、令和6年元日の能登半島地震、令和7年12月の青森県東方沖地震、さらには豪雨や豪雪など、近年、自然災害は広域化・大規模化の傾向にあり、災害時における迅速かつ効果的な支援が求められています。

令和8年度は、このような状況を踏まえ、市民の理解と共感が一層深まるよう、行政や民間とともに地域が持つ力や強みを活かした地域づくりの推進を図ってまいります。

□主な事業

第三期地域福祉活動計画の実施

令和4年度から5ヶ年の第三期地域福祉活動計画に基づき、各種地域福祉事業を実施すると同時に、これまでの事業の評価、見直し、充実強化を図っていく。

地区社会福祉協議会活動の推進

社会福祉事業をより円滑にかつ地域に密着した福祉活動を推進する。

- ・地域の福祉課題の発見
- ・福祉課題に対応した活動の計画と推進
- ・地域住民の福祉意識の啓発、福祉向上

ボランティア推進校事業

児童・生徒を対象に、地域でのふれあいや体験活動を通して、社会福祉への関心を高め、地域社会への啓発を図ります。

- ・つがる市内の小中高校、養護学校を推進校に指定
- ・指定校の活動支援、関係機関との連携

ボランティアの育成と活動

誰もがいつでもどこでもボランティア活動ができるようサポートします。

- ・ボランティア活動の啓発、養成、相談、研修
- ・ボランティア保険の加入

貸付金事業

低所得世帯等に経済的自立と生活意欲向上を図ります。

- ・生活福祉資金貸付事業（県社協より受託）
- ・たすけあい資金貸付事業（本会独自事業）

◇地域支援課 Tel42-4660 ◇森田支所 Tel26-3836
◇柏支所 Tel25-2468 ◇稲垣支所 Tel46-3049
◇車力支所 Tel56-3051

ほのぼののコミュニティ21推進事業

地域住民が主体となり、互いに見守り支えあう体制を整備し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域福祉社会に取り組んでいます。

- ・見守り活動推進事業
- ・ほのぼのの交流協力員事業（小地域ネットワーク事業）

広報啓発活動

- ・広報紙「つがる市社協だより」の発行
- ・広報つがるへ「社協からのお知らせ」の掲載
- ・つがる市社会福祉大会の開催
- ・ホームページを活用した情報提供
- ・新たな媒体による広報活動の充実強化

共同募金の協力

皆様の善意で寄せられた募金は、地域のさまざまな福祉事業に活用されます。

- ・赤い羽根募金への協力
- ・歳末たすけあい募金への協力
- ・共同募金配分事業

日常生活自立支援事業

高齢者や障がいなどにより、自分一人で意思決定し、実行に移すことがむずかしい状況にある方を対象に、福祉サービスの利用手続き等のお手伝いをし、地域で安心して暮らせるよう生活を支援します。

- ・福祉サービス利用援助
- ・書類等預かりサービス
- ・日常的金銭管理サービス

※相談窓口 地域支援課 Tel42-4660

各種相談事業

みなさんの悩みをお聞きし、問題解決のお力添えをする各種相談事業を実施しています。相談は無料です。

- ・心配ごと相談所の開設
- ・関係機関との連携「総合なんでも相談」
- ・総合相談所事業（法律相談）

住民参加型地域福祉事業の推進

一人暮らしの高齢者や障がいのある方たちが、住み慣れた地域で安心して暮せるような福祉事業に取り組んでいます。

- ・ふれあい交流事業
- ・食事サービス
- ・住民主体サロン活動
- ・多世代交流サロン

高齢者対策事業

ミニ湯治、スポーツ大会、芸能大会など、高齢者の生きがいと健康づくりの事業を行っています。

各種講座・教室・体験活動

- ・小中高校生の福祉体験活動の実施
- ・介護者の集い（介護技術普及事業）の開催
- ・福祉啓発事業の企画実施

リサイクル運動の推進

- ・資源ごみの回収
- ・リサイクルバザーの開催

※回収は、各支所で行っています。

除雪・災害支援事業

関係機関等と連絡を図りながら一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯等に対して支援します。

知的障がい児者レクリエーション事業

障がい児者を対象に、その家族と地域住民とのふれあいを通して、障がい児者福祉の向上と地域福祉の充実を図ります。

権利擁護の推進

- ・虐待疑義ケースへの支援、対応
- ・成年後見制度の普及、啓発
- ・法人後見受任へ向けた体制整備の検討

地域ナース活動の推進

看護師等が地域住民の身近な集まりの場へ出向き、健康意識を高める相談活動や介護予防・認知症予防活動を実施します。

福祉安心電話サービス事業

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯等の電話に緊急通報装置を接続し、緊急事態の際の通報連絡と相談に対応します。

- ・利用者への支援（安否確認・相談等）
- ・協力員との連携・関係機関との連絡調整

生活支援体制整備事業

地域の特性や資源を活かし、日常生活支援の充実と介護予防を図り地域全体で高齢者を支える体制づくりを推進します。

- ・生活支援コーディネーターの配置、協議体の開催
- ・交流の場の充実
- ・生活支援サービスの検討、担い手の育成

介護予防・地域支え合い事業

在宅の高齢者のみなさんの健康や自立を促し、安心して暮せるよう支援します。

- ・外出支援サービス事業
- ・配食サービス事業
- ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
- ・家族介護支援事業等

福祉団体との連携強化・事務局の運営

- ・つがる市老人クラブ連合会事務局
- ・地区老人クラブ事務局
- ・つがる市身体障害者福祉連合会事務局
- ・地区身体障害者福祉会事務局
- ・県身障連成年部会つがる西北支部事務局
- ・つがる市母子寡婦福祉連合会事務局
- ・地区母子寡婦福祉会事務局
- ・つがる市あすなろ会事務局
- ・つがる市ボランティア連絡協議会事務局

在宅介護支援センターの受託運営

介護・福祉サービスについての相談、利用・申請等の代行、介護機器の展示・紹介を行います。

- ・木造在宅介護支援センター（Tel42-4620）
- ・森田在宅介護支援センター（Tel49-7005）
- ・稲垣在宅介護支援センター（Tel46-2902）
- ・車力在宅介護支援センター（Tel56-3000）

当事者団体との連携・事務局の運営

- ・希望の会（精神障がい児者）事務局
- ・車力在宅介護者家族の会事務局
- ・安住の里家族会事務局
- ・ゆうあいの里利用者家族の会事務局

各種福祉施設等の管理運営

- ・老人福祉センター等の福祉施設の管理運営
- ・温泉施設の管理運営

認知症カフェの開催

認知症の方とその家族、地域住民、福祉関係者等、誰でも気軽に集える場として認知症カフェを開催し、認知症に対する正しい知識の普及啓発を行います。

つがる市社会福祉協議会の介護保険サービス

ご家族の介護や自立のためのお手伝いをします。

「どうしたらヘルパーさん、来てくれるのかな？」
「隣のおばちゃんみたいに、デイサービスに行きたいな」
「福祉の品を買いきたいけど・・・」
「手すりを付けてもらいたいけど・・・」
「介護の方法を知りたい」



まずは、つがる市社会福祉協議会のケアプランセンターにお電話ください。

介護保険（介護予防）、福祉サービスについて、利用してみたい！聞いてみたい！と思ったら、お近くのケアプランセンターへまずはお気軽にご相談ください。電話でのご相談は、24時間体制で受付しております。個人の秘密は厳守しますので、ご安心下さい。

○ケアプランセンターしゃきょう (TEL42-4620)
○ケアプランセンターしゃりき (TEL56-3000)

○ケアプランセンターいながき (TEL46-2902)

介護保険サービスの種類

訪問介護（ホームヘルプサービス）



ホームヘルパーがご自宅に訪問し、ご家族の介護や自立のためのお手伝いをします。

○ホームヘルプしゃきょう TEL42-4066

グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

認知症のお年寄りの方が安心して共同生活を送ることが出来ます。



○グループホーム安住の里 TEL46-3100
○グループホームゆうあいの里 TEL69-5100

通所介護（デイサービス）

朝、ご自宅までお迎えに行き、健康チェック、入浴、昼食、機能訓練、レクリエーション等を行い、楽しい一日を過ごし、ご自宅までお送りします。



○デイサービスセンターかっこうの館 TEL42-4660
○デイサービスセンターあーすとぴあ TEL49-7037
○デイサービスセンターいながき TEL46-2305
○デイサービスセンターしゃりき TEL56-3051

特別養護老人ホーム・ショートステイ

入所者の方に対して、入浴、排泄、食事などの日常生活のお世話と、機能訓練、健康管理及び療養上のお世話を行う施設です。

寝たきりの方でも安心して生活ができます。

また、介護している方が病気や介護疲れ、旅行、冠婚葬祭等の事情でお年寄りの方を介護できない時に、一時的にお預かりしてお世話するのがショートステイです。



○特別養護老人ホーム安住の里 TEL46-3100
○特別養護老人ホームゆうあいの里 TEL69-5100

つがる市地域包括支援センター（高齢者の総合的な支援を行うための窓口）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、様々な職種や機関の人たちと連携し、高齢者の生活全体を支援します。

TEL 69-7117

*** こんな時にご相談ください ***

- ◆健康や介護のこと（今の健康を維持したい、心身の衰えが気になる、介護保険のサービスを利用したい 等）
- ◆財産や権利のこと（1人暮らしで財産の管理が心配、悪質商法に騙された、虐待を受けている 等）
- ◆近所の高齢者のこと（最近顔を見かけなくなった、家族から虐待を受けているようだ 等）

社協会費（全戸加入運動）にご協力をお願いします！

社会福祉協議会では、今年度も住民の皆様の温かいご協力のもとに、誰もが安心して暮せる『市民と共に歩む福祉のまちづくり』を目指し各種地域福祉事業・活動を推進しております。

本会が委嘱している各地区の「福祉推進委員」及び関係者が訪問した際には、ご賛同・ご加入のうえ、お力添え下さいますようお願い申し上げます。

令和7年度 会費総額 7,625,300円

- 一般会費総額 7,305,300円
- 役員会費総額 195,000円
- 賛助会費総額 125,000円



ご協力ありがとうございました

※地区により訪問する期間が違いますので、ご了承ください。

★会費 1世帯 1,000円

★賛助会費 1口 5,000円～



会員制度は強制ではありませんが、加入することで小地域福祉活動やさまざまな活動を支援しています。

悩みごとと心配ごと…解決のお手伝いをいたします

生活一般相談

日常生活の中での心配ごと、その他悩みごとなどの相談を各支所にて応じています。

- ◆日 時：月～金曜日（午前9時から午後5時まで）
- ◆場 所：各支所または電話でもOKです。

法律相談（令和8年度日程）

7月 8日（水）	財産、相続、借地、金銭、離婚等の相談に弁護士が対応します。 ◆時 間：午後2時から5時まで ◆場 所：つがる市社会福祉協議会本所 相談室 ◆料 金：無 料 ・相談は予約が必要です。 ・日程が変更になる場合がございますので、本会へお問い合わせください。（Tel 0173-42-4660） ・予約状況によっては翌月になる場合があります。 ※秘密は厳守しますのでお気軽にご相談ください。
8月19日（水）	
9月 9日（水）	
10月14日（水）	
11月11日（水）	
12月 9日（水）	
1月13日（水）	
2月10日（水）	
3月10日（水）	

